

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成29年度）

担当部署名	産業文化部 農水振興課
評価対象期間	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	2,200,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯南茶業伝承館
	所 在 地	松阪市飯南町粥見1125番地1
	設置目的	茶業振興と茶製造技術の伝承を図るとともに、茶の歴史と茶情報発信拠点とすることを目的とする。
	設備の概要	敷地面積 915.36㎡ 建物 鉄骨一部2階建て 延床面積444.45㎡ ①製茶場129.60㎡ ②仕上場38.88㎡ ③研修室64.53㎡ ④展示室125.82㎡ ⑤その他85.62㎡

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	松阪市茶業組合
	所 在 地	松阪市飯南町粥見1125番地1
指定管理業務の内容		○茶業振興対策の推進事業 ○茶製造技術の伝承事業 ○茶の歴史と茶情報の発信及び広報宣伝事業 ○茶業に関する調査及び研究事業 ○施設の利用の許可及び利用料金に関すること ○施設の維持管理に関すること
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○お茶の淹れ方教室・手もみ茶体験教室などを5回115名に対して行った。 ○茶業振興対策及び広報活動に関する各種会議を11回開催した。 ○当施設の製茶場で第70回関西茶品評会への出品茶を4月28日から5月4日までの6日間において製茶加工し、深蒸し煎茶の部において農林水産大臣賞及び産地賞を受賞した。
	サービスの質の向上	○お茶の淹れ方教室や手もみ茶体験を通じて緑茶文化の伝承を図るため、市内小中学校をはじめ市内各種から申込みのあった団体の積極的な受入れを行った。 ○第7回松阪茶グランプリの開催や松阪牛まつりなどイベントで松阪茶のPRを行なった。 ○市役所庁舎内1階に給茶機を設置し、来庁者が気軽に松阪茶を試飲できる市民サービス及び松阪茶PRを行った。
	施設・設備等の維持管理	○飯南茶業伝承館管理運営規定に基づき管理運営を実施した。 ○業者による製茶機械の保守点検により、中揉機及び色彩選別機など小規模修繕を行った。 ○閉館時の施設警備については、警備委託し事故等の発生はなかった。

指定期間 平成29年 4月 1日 ～ 平成34年 3月 31日

(単位：円)

		事業計画	事業収支実績				
			平成29年度				
事業収支推計	収入	指定管理料	2,200,000	2,200,000			
		施設利用料	280,000	255,795			
		その他収入		400,007			
		計 (A)	2,480,000	2,855,802			
	支出	人件費	954,000	1,022,371			
		事務費	15,000	21,850			
		施設管維持理費	1,400,000	1,293,862			
		事業運営費	105,000	65,968			
		団体等負担金	6,000	6,000			
		その他支出		400,000			
		計 (B)	2,480,000	2,810,051			
	収支差引額 (A) - (B)		0	45,751			

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 価 項 目		指定管理者 自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定
管理 業務 の 実 施 状 況	①施設の目的や基本方針の確立	4	B	4	B
	②施設設置目的の達成度	4		4	
	③利用者数	4		4	
	④運営状況	4		4	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	4		4	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	4		4	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サ ー ビ ス の 質 の 向 上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	4	B	4	B
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	4		4	
	④利用促進・PR	3		3	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	3		3	
施 設 ・ 設 備 等 の 維 持 管 理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○お茶の淹れ方教室や手もみ茶体験、第7回松阪茶グランプリを開催するなど施設の活用と松阪茶の普及PR活動を実施し、利用者数の増加につなげることができた。 ○茶業組合の理事会、組合会議を開催し、当該施設を中心とした今後の茶業振興について意見交換を行った。	【評価すべき点】 ○市民を対象とした、各種教室を積極的に開催し緑茶文化の継承や松阪のお茶のPRをできたことは評価できる。 ○茶業振興対策については、当該施設を中心とした茶業振興対策のあり方や「松阪茶」の広報宣伝活動について積極的に意見交換を行うなど施設の有効利用に向けた取組みについて評価できる。
【改善すべき点】 ○各種体験教室を開催しているが、今後は施設を中心として「松阪茶」のPR、広報宣伝活動を展開できるよう体制整備を行なうとともに施設の利用促進を図っていきたい。	【指導すべき点】 ○各種体験教室をはじめ、松阪茶グランプリを継続して開催するなどお茶の普及PR活動を積極的に行われているが、各種教室の開催時期は、茶業組合員の農閑期の開催となっており、年間を通じて開催できるよう体制整備に努めていただきたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 当施設は、茶業振興と茶製造技術の伝承、茶の歴史など茶情報発信拠点することが設置目的である。現状の取組みは松阪茶の振興、文化・歴史を継承、情報発信への取組みが行われていると評価できる。 お茶の需要が減少しており価格低迷が続いている中、厳しい茶業情勢であるが、お茶の生産振興対策の意見交換など積極的に行い振興発展に寄与されたい。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多く業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる